

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

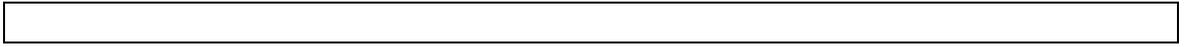
平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	内部被ばく検査・甲状腺検査事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(31,545（千円）） 39,570（千円）		全体事業費	79,545（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第 5 版の策定済である。</p> <p>飯舘村では、避難解除後、村に「戻る」と選択する村民だけでなく、村に「戻らない」あるいは「今は戻れない」と選択する村民に対しても、ひとりひとりに寄り添った可能な支援を行っていくこととしている。</p> <p>原子力災害後の放射能の影響については、多くの村民が、不安を抱えながら生活を送っている。そのため、飯舘村では、体内に蓄積した放射線量や甲状腺がんの検査、放射線リスク等に関する対話集会や情報提供の実施及び携帯型放射線測定器の配付等を行い、村民の放射線に対する理解を深めるとともに、村民各自の放射線管理の意識を高めることを推進するものである。</p>					
事業概要					
<p>放射線の影響による健康状態について、長期的視野をもって、検査を行い、経過を見守ることにより、被ばくによる将来的な健康被害を心配する村民の不安解消に資する。</p> <p>(1) 内部被ばく検査については、①満 1 歳以上の全村民、②平成 23 年 3 月 11 日時点で、飯舘村民であった者を対象に、飯舘村が独自で購入し、社会医療法人秀公会あづま脳神経外科病院に設置しているホールボディカウンターを用いて実施する。</p> <p>(2) 甲状腺検査については、①平成 23 年 3 月 11 日時点で、18 歳以下であった村民（平成 23 年 3 月 11 日以降に転出した者を含む）、②平成 4 年 4 月 2 日から平成 24 年 4 月 1 日までに生まれた者を対象に、超音波（エコー）検査を実施する。2 年に 1 度福島県が実施しない年度については飯舘村単独で実施する。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>(1) 内部被ばく検査：検査対象者 1,200 人</p> <p>(2) 甲状腺検査：検査対象者 570 人</p> <p>(3) 内部被ばく検査機器の周辺機器の更新費用</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>検査費用については前年度と同様。内部被ばく検査機器の周辺機器の更新については無し。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>飯舘村が、村民の放射能に関する理解を深め、各自の放射線管理の意識を高める事業を推進することは、村民自身で安心・安全を確認でき、放射能に対する不必要な不安を抱かないことにつながり、村の帰村宣言後、村民が「戻る」「戻らない」の選択を行うに当たって、一人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	村内放射線量モニタリング業務	事業番号	(3)-23-3
交付団体	飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)		
総交付対象事業費	( 93,140) 271,803 (千円)	全体事業費		346,684 (千円)	
再生加速化に関する目標					
平成 27 年 6 月 17 日に制定された「いいたて までの復興計画 第 5 版」の当面の取り組みに、「安心して生活できる徹底した放射線対策の推進」を実施することにしており、村への帰還事業の一環として「村内放射線に対する情報提供」を計画しており、住民の不安軽減と安心・安全の確保に寄与するとともに、そのことにより住民の早期帰還を促していく。					
事業概要					
東日本大震災の影響による東京電力福島第一原子力発電所の事故後、6 年を経過しようとしている今も、多くの村民が放射能による健康への影響に不安を抱いている。 空間線量が及ぼす体への影響「外部被ばく」不安の声が多く寄せられていることから、放射線量のモニタリング対策を実施し、放射能への不安を少しでも和らげ、安心、安全な日常生活の再生を加速する。					
1. 飯舘村放射線量等モニタリング調査事業					
◇事業内容					
・事故直後から村独自で実施している空間線量及び食品（農作物・井戸水・草・木の葉・土壌）等の各種モニタリング調査を継続する。					
①村内の宅地 1 箇所及び農地 1 箇所×20 行政区の空間線量測定。 ②避難先（各仮設住宅、公的宿舎、仮設幼小中学校）等の空間線量測定 ③村内事業所内、仮置場（村クリアセンター、飯舘球場等）の空間線量測定。 ※上記測定結果については、お知らせ版・HP で村民に周知する。					
2. 食品放射性物質測定機器整備事業					
◇事業内容					
・食品（農作物等）にかかる放射性物質不安を解消するために、住民が簡易に測定できる、非破壊式の食品放射能検査機器を購入・整備する。 ・非破壊式測定器 9 台購入。まてい館他 8 箇所に設置。 ・食品放射性物質測定委託をして、利用者の測定指導にあたる。					
3. 食品放射性物質測定機器点検校正委託業務事業					
◇事業内容					
・検査機器の信頼性と精度を高めるために、年 1 回の点検校正を実施する。 食品放射性物質測定器校正（破壊式 11 台、非破壊式 2 台）					
4. 放射線量マップ作成業務委託					
◇事業内容					
・飯舘村内の道路、農地、宅地等の空間線量を測定し、放射線量マップを作成し、村民への放射線量状況を村内地図に落とし込み、各世帯に配布する。併せて、HP でも村民に周知する。 走行サーベイ 50m メッシュ、インターネット閲覧、マップ全戸配布					
当面の事業概要					
<平成 29 年度>					
1. 飯舘村放射線量等モニタリング調査事業（14,689 千円）					
①村内の宅地 1 箇所及び農地 1 箇所×20 行政区の空間線量測定。 ②避難先（各仮設住宅、公的宿舎、仮設幼小中学校）等の空間線量測定					

<p>③村内事業所内、仮置場（村クリアセンター、飯舘球場等）の空間線量測定。</p> <p>④平成 28 年度整備の非破壊式測定器管理及び測定などの住民指導 直接雇用 モニタリング臨時職員 5 名分 14,689 千円</p> <p>2. 食品放射性物質測定機器整備事業（64,010 千円） ・非破壊式測定器 9 台 48,114 千円 ・食品放射性物質測定委託事業 15,896 千円</p> <p>3. 食品放射性物質測定機器点検校正委託業務事業（2,530 千円） ・食品放射性物質測定器校正（破壊式 11 台、非破壊式 2 台）2,530 千円</p> <p>4. 放射線量マップ作成業務委託（97,434 千円） ・走行サーベイ 50m メッシュ、インターネット閲覧、マップ全戸配布 97,434 千円</p>
<p>地域の再生加速化との関係</p> <p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。 飯舘村が、放射性物質不安を解消するために、放射線測定を行うことにより、帰村宣言後、村民が「戻る」「戻らない」の選択を行うにあたり、一人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。</p>
<p>関連する事業の概要</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<p>基幹事業との関連性</p>	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	放射線相談支援事業	事業番号	(3)-24-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	(2,255（千円） 26,188（千円）	全体事業費	97,983（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村は東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により全村避難指示が継続しているが、平成 29 年 3 月末に避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示解除が決定しており、現在、インフラ整備を始めとする、帰村に向けたさまざまな取組を進めている。</p> <p>本事業では、村民が抱える放射線に関わる健康上の相談など今後の生活上の不安等に関する相談に応じる等の活動を通じ、村民の放射線等による心身の健康、居住環境も含めた村での生活の不安を解消し、もって村民の帰還の促進及び飯舘村の再生に資することを目的とする。</p>					
事業概要					
<p>村民への放射線の影響に関連し、心身の健康、居住環境の改善を含めた村での生活の不安を解消し、村民の帰還の促進に資するため、以下の取組を行う。</p> <p>(1) 相談員等支援業務</p> <p>村民の放射線に関連する健康・生活上の不安に対し、社会福祉協議会の生活支援相談員や役場所属の健康相談担当職員等（以下「相談員等」という。）と連携して、相談員等による村民への個別訪問に同行・傾聴する。役場、社会福祉協議会、関係機関が村民のから悩みを聞く場を設ける場合にも、参加して相談に応じる。また、相談員等からの相談内容の聴取等により、放射線に関連する村民の問題意識を明らかにする。相談内容について、専門的知見が必要な内容は必要に応じて専門家に照会し、回答・対応方針を検討のうえ、相談員等と連携しつつ、検討結果を相談者へ訪問等により回答する。</p> <p>(2) 座談会の企画立案・開催</p> <p>上記(1)の相談員等支援業務を通じて明らかになった、放射線等に関連する村民の問題意識を踏まえ、テーマを設定したうえで、専門家を招へいし、村民に対する情報共有や対話を目的とした座談会を、年 3 回程度開催する。また、関係機関による専門家から村民への説明の場に参加するほか、村民による自発的な集いに要請があった場合も、可能な限り参加する。</p> <p>(3) 連絡会議の開催</p> <p>相談員等、役場の健康福祉課・復興対策課、社会福祉協議会、健康福祉アドバイザーなどの専門家や関係機関と密接な連携を図り、相互の情報を密接に共有する体制を整えるため、上記関係者を定期的に集め、情報の共有や円滑な連携の確保を目的とした連絡会議を 2 月に 1 回程度開催し、(1)(2)に関する報告や結果の取りまとめを行う。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>放射線相談員（仮称）を 1 名程度配置して、上記の各業務（相談員等支援業務、座談会の企画立案・実施、連絡会議の開催）を行う。外部機関への業務委託により遂行する。</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>業務内容は前年度と概ね同様。ただし、配置する放射線相談員（仮称）は、避難指示解除後における村民の帰還動向、放射線や生活上の不安等に関する相談ニーズの増加等も勘案し、村民の相談を傾聴する活動に重点を置き、4 名に増員する。座談会・連絡会議は、相談内容等を勘案し、関係機関との連携を踏まえて行う。実施期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。</p>					

<平成30年度>

前年度と同様。なお、配置する人員による業務の実施状況や関係機関との連携状況等を勘案し、必要に応じ見直しを行う。

地域の帰還環境整備との関係

飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村に向けた不安解消が重要な課題の一つである。本事業は、村民が健康・生活上の安全・安心を確保すること、放射線の影響等に対する不必要な不安を抱かないことにつながり、避難指示解除後、人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。

関連する事業の概要

(3)-22-3 放射線モニタリング事業（個人線量測定関連業務）、(3)-11-2 健康とリスクコミュニケーション事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

NO.	51	事業名	農業基盤整備促進事業 (深谷地区)	事業番号	(5)-42-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	636,419 (千円)		全体事業費	636,419 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ、作付・出荷・摂取制限の状況が続いている。このため、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかったことから、農業用施設の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業基盤の整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。</p>					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b> <p>本事業の対象となる農地は、平成 23 年 3 月 11 日発災の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の影響により長期間の避難指示区域となっていたため、農地の適正な管理ができず、水田に排水不良が生じている。このため、営農を再開できる環境の整備として、水田内の土層改良および暗渠排水、農業用排水施設の整備を行う。</p>					
<b>(2) 事業量</b> <p>1. 農業用排水施設      L = 4, 035 m 2. 暗渠排水              A = 11.7 ha 3. 土層改良              A = 11.7 ha</p>					
<b>(3) 復興計画への位置づけ</b> <p>「いいたて までの復興計画 (第 1 版)」P. 24 基本方針⑤「まがいブランドを再生する」 「いいたて までの復興計画 (第 5 版)」P. 68 営農再開「2. 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」 2. 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 支援事業 (補助事業) 等の仕組みについての情報提供を進める。</li><li>・ 土地改良事業の周知・推進・帰還しない及び直ちに帰還しない農業者の農地有効活用の促進が望まれることから、基盤整備による効率的な営農環境の整備を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 農業用排水施設      L = 1, 000 m</li><li>・ 暗渠排水              A = 2.6 ha</li><li>・ 土層改良              A = 2.6 ha</li></ul> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 農業用排水施設      L = 3, 035 m</li><li>・ 暗渠排水              A = 9.1 ha</li><li>・ 土層改良              A = 9.1 ha</li></ul>					
地域の帰還環境整備との関係					
特になし。					

関連する事業の概要
特になし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

NO.	54	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業 (飯舘地区)	事業番号	(5)-40-3
交付団体	飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)		
総交付対象事業費	16,364 (千円)	全体事業費	16,364 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保安全管理が適切に行われてきたが、原子力災害による5年以上の避難により、農業用施設を管理する地域農業者が減少し従前のように適切な維持管理ができず施設の劣化、機能低下が進んでいる。</p> <p>このため、本事業を導入して農業用水利施設等の保安全管理を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況を構築し、今後営農再開が見込まれる地域農業者の営農再開意欲の向上と住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。</p>					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b> 本事業の対象となる地区は、平成 23 年 3 月 11 日発災の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故による影響により長期間の避難指示区域となっていたため、農地等の適正な管理ができなかった地区である。当該地区では雑草の繁茂など農地や水利施設周辺の荒廃している状況となっているため、農業用水利施設等の保全を行うことにより、営農を再開できる環境を整備する。					
<b>(2) 事業量</b> 農業用水利施設等の保全 1) 農道 N = 1 式 2) 農業用排水施設等 N = 1 式					
<b>(3) 復興計画への位置づけ</b> 「いいたて まδειな復興計画 (第 1 版)」 P. 24 基本方針⑤「まδειブランドを再生する」 「いいたて まδειな復興計画 (第 5 版)」 P. 68 営農再開「2. 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> ・農業用水利施設等の保全 道路巡回 84h、水路清掃 200m、道路草刈り 106.6 km、除草剤散布 40 km 支障木伐採 1000 m <sup>3</sup> 、舗装修繕 20t					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>農業水利施設等については、地域として一元的な管理を行っていたが、避難により適切な管理ができなくなった。本事業導入によって農業用水利施設等を修繕し、営農再開に向けた環境整備を行う。</p> <p>このことによって、村民の帰還環境を整えるとともに、営農再開によって地区全体の農業振興並びに地域再生の加速化につなげる。</p>					
関連する事業の概要					

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式1-3)

福島県(飯舘村)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

N0.	55	事業名	農業基盤整備促進事業(大森地区)	事業番号	5-42-4
交付団体		飯舘村	事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費		43,140(千円)	全体事業費	43,140(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ作付・摂取制限の状況が続き、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかつたことから農業用施設の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業基盤の整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>本事業の対象は、長期避難により適正な維持・管理ができず部分的に洗掘・陥没があり、交通に支障をきたしている作業道が対象であり、軟弱路盤となっている一部区間については路盤改良を実施し、地区の営農再開・帰還促進に向け多様な作物を栽培できる営農環境を整備するためアスファルト舗装を整備し、作物の荷痛み防止を行う。</p> <p>そのため、平成29年度は道路舗装等の整備に必要な工事を実施し、早期に地域農業が再開できる営農環境の整備を図る。</p> <p>○本事業実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農作業道 L=801.0m</li></ul> <p>【いいたてまでいな復興計画(第5版)(平成28年3月)】</p> <p>P68 営農再開 2.安全・安心な農作物を作付できる環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・支援事業(補助事業)等の仕組みについての情報提供を進める。</li><li>・土地改良事業の周知・推進</li><li>・帰還しない及び直ちに帰還しない農業者の農地有効活用の促進が望まれることから、基盤整備による効率的な営農環境の整備を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成29年度&gt;</p> <p>農作業道 舗装 L=801.0m</p> <p>改良 L=100.0m</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本事業導入によって、本格的な営農再開に向けた農道の整備を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。</p>					
関連する事業の概要					
特になし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	飯舘村帰還再生生活道路整備事業	事業番号	(2)-19-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(762,232（千円） 924,120（千円）		全体事業費	924,120（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>いいたてまでいな復興計画において、“村民一人ひとりに対する支援”は重点施策の一つである。村民が現状及び将来の生活に対し、困難に感じること、不安に思っていること等を丁寧に把握し、それらの障害の解消に資する取組を可能な限り行うこととしている。</p> <p>特に、住環境における放射能汚染については、多くの村民が不安を抱えており、帰村という決断を阻む大きな障壁である。徹底した住環境の除染を行った上で、除染実施後の効果検証、再汚染の防止及び放射線の低減に係る取組について、村民一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行うことにより、村民各自が不要な不安を解消し、安心・安全を確認できることにつながり、一人でも多くの村民の帰村を促すことにつなげていくものである。</p>					
事業概要					
<p>村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を遮蔽する措置として、公道と住居をつなぐ生活道路について、舗装工事を希望する村民に対し、村が舗装工事を実施する。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成29年度&gt; 帰還に際して、生活道路舗装整備工事を希望する村民に対し、舗装工事を実施する。</p> <p>&lt;平成30年度&gt; 前年度と同様。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>生活環境道路の舗装整備を行うことにより、再汚染の防止効果が期待でき、原災による全村避難によって放置された村の生活環境の快適性を取り戻すことにもつなげるものである。</p> <p>除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、飯舘村の再生・復興に資するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	飲料水安全確保支援事業	事業番号	(2)-19-2
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(219,475（千円） 346,715（千円）	全体事業費		346,715（千円）

帰還環境整備に関する目標

いいたてまでいな復興計画において、“村民一人ひとりに対する支援”は重点施策の一つである。村民が現状及び将来の生活に対し、困難に感じること、不安に思っていること等を丁寧に把握し、それらの障害の解消に資する取組を可能な限り行うこととしている。

特に、住環境における放射能汚染については、多くの村民が不安を抱えており、帰村という決断を阻む大きな障壁である。徹底した住環境の除染を行った上で、除染実施後の効果検証、再汚染の防止、放射線の低減に係る取組及び放射線を取り込まない措置の実施について、村民一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行うことにより、村民各自が不要な不安を解消し、安心・安全を確認できることにつながり、一人でも多くの村民の帰村を促すことにつなげていくものである。

事業概要

村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を取り込まない措置として、帰村を希望する村民に対して、次の事業を実施する。

対象行政区：長泥、前田・八和木、比曾、蕨平

- 1 飲料水用のセシウム除去用給水器の配付
- 2 新たな井戸の掘削

当面の事業概要

<平成29年度>

帰村を希望する村民に対し、飲料水用のセシウム除去用給水器を配付する。

帰村を希望する村民に対し、新たな井戸の掘削を行う。

<平成30年度>

平成29年度に同様。

地域の帰還環境整備との関係

飲料水の安全確保を行うことにより、放射線を体内に取り込まない措置を講ずることができ、原災による全村避難によって放置された村の生活環境の安全性・快適性を取り戻すことにつながるものである。

除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、飯舘村の再生・復興に資するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

## 福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	福島再生賃貸住宅用地取得造成事業（深谷団地）	事業番号	(1)-7-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(17,560（千円）） 71,344（千円）	全体事業費	(55,580（千円）） 71,344（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画（第 4 版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画、深谷地区復興拠点エリア整備計画及び村の公営・村営住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査を踏まえ、深谷団地を整備する。</p> <p>深谷団地は、帰村後一人暮らしが困難となる高齢者、高線量地区の村民及び村内の企業等で働くため新たに村に転入する住民のための住居として、住宅 15 戸と集会所 1 棟を整備する。</p> <p>村が管理する現在の公営・村営住宅数 158 戸のうち、修繕又は建替えにより、活用可能な村営等住宅は 67 戸である。</p> <p>村の村営等住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査により、帰村後村の村営等住宅に入居を希望する世帯数に対して、30 世帯分不足している。</p> <p>帰村後必要と見込まれる村営等住宅数は、現状では帰村意向の判断がつかない世帯や回答を保留している世帯が 30 世帯分含まれており、新規入居希望者の受入れも考慮し、30 世帯分に対する半数の 15 戸について、深谷団地に整備することとし、避難解除後の需要戸数について確保したい。</p> <p>なお、村の公営・村営住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査については、今後の避難解除に向けた政府見解と避難に関わる様々な特例措置の期限等を踏まえ、適宜実施し、入居世帯数に加えて、世帯構成を丁寧に把握し、帰村後の入居に対応することとする。</p>					
当面の事業概要					
<平成 29 年度>					
(1) 深谷地区復興村営住宅造成工事 (2) 深谷地区復興村営住宅造成工事監理業務					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					
(1)-5-2 にて建設工事、建設工事監理を申請予定 (見積額：建設工事 490,000 千円、建設工事監理 10,100 千円)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

## 福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	福島再生賃貸住宅整備事業 (深谷団地集会所・駐車場整備)	事業番号	◆(1)-5-2-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)		
総交付対象事業費	(16,425 (千円)) 58,527 (千円)	全体事業費	(112,771 (千円)) 158,627 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成27年6月に、復興計画第5版を取りまとめたところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画（第4版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>いいたてまでいな復興計画（第4版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画、深谷地区復興拠点エリア整備計画及び村の公営・村営住宅既入居者と新規入居希望に係る意向調査を踏まえ、深谷団地を整備する。</p> <p>深谷団地は、帰村後一人暮らしが困難となる高齢者、高線量地区の村民及び村内の企業等で働くため新たに村に転入する住民のための住居として、住宅15戸と集会所1棟を整備する。</p> <p>深谷団地に整備する集会所については、幅広い世代と多様な家族構成となる団地世帯が、団地内のコミュニティ形成を促すような計画とするとともに、団地が所属する地域に開かれた場所として、団地内に加えて団地周辺地域の住民とも交流を図れるよう計画することとする。</p> <p>また、集会所周辺には、団地来客用と集会所利用者用となる駐車場40台程度を配置する。</p> <p>なお、深谷団地の集会所及び駐車場の用地取得費については、当該団地南側の県道原町川俣線沿いに整備する道の駅の用地取得のため、福島県が実施した平成27年8月1日時点での不動産鑑定評価に基づき、㎡単価を2,000円とする。</p> <p>そのほか、深谷地区復興拠点西側道路（9-1区画道路）について、現況では幅が狭く緊急時等の利用に支障をきたすことが想定されるため、拡幅のための整備を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成29年度&gt;</p> <p>(1) 深谷地区復興村営住宅・集会所造成工事</p> <p>(2) 深谷地区復興村営住宅・集会所造成工事監理業務</p> <p>(3) 深谷地区復興村営住宅・集会所建設工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-5-2				
事業名	福島再生賃貸住宅整備事業（深谷団地）				
交付団体	飯舘村				
基幹事業との関連性					

深谷団地住宅整備にあわせ、当該団地の居住者と周辺地区の住民との交流を深める場となる集会所（付随する集会所駐車場を含む）の用地取得造成を含む整備及び西側道路（9-1区画道路）の整備を行うことで、地域コミュニティの円滑な構築が図られ、村民の帰還の促進に資するものである。

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	災害公営住宅大谷地団地建替え仮設物置賃借料	事業番号	◆(1)-1-1-2
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	(1,752（千円）) 2,590（千円）	全体事業費	(1,752（千円）) 2,590（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画（第 4 版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>既存住宅の用途廃止に伴い解体工事を行うが、原子力災害により避難しているため住宅内に入居者の荷物が残っている。また、避難先もアパートや仮設住宅が多く、一時的であっても荷物の移動及び保管をしてもらうことが困難であるため、敷地内に物置を設置し、住宅内の荷物の一時保管をしながら、解体工事及び新築工事を円滑に進めたい。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>大谷地団地建替に係る仮設物置賃借料（10 棟） 【第 12 回：申請済】</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>大谷地団地建替に係る仮設物置賃借料（8 棟） ※第 16 回申請分</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-1-1				
事業名	災害公営住宅大谷地団地建替え事業				
交付団体	飯舘村				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅大谷地団地建替えに伴う既存住宅解体のため、荷物の一時保管先として物置を設置する。					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	草野地区集会所等整備事業	事業番号	◆(1)-1-1-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(119,985（千円） 133,110（千円）		全体事業費	(490,873（千円） 503,998（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、平成 27 年 6 月に、復興計画第 5 版を取りまとめたところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画（第 4 版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
避難解除後に帰村する災害公営住宅大谷地団地入居者の自助、入居者同士の互助、さらには地域住民との関わり・交流を促進するための重要な施設として、集会所及び広場など共用施設の整備を進める。					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>(6) 団地内通路 1 期工事【第 13 回：申請済】</p> <p>(7) 既存住宅解体工事（D 地区）【第 14 回：申請済】</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; ※太字は今回申請分</p> <p><b>(1) 集会所前通路整備工事</b></p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-1-1				
事業名	災害公営住宅大谷地団建替え事業				
交付団体	飯舘村				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅大谷地団地建替えに伴い集会所や通路・広場など共用施設を整備し、入居者及び地域住民のコミュニティ再構築・交流促進を図る。					

(様式 1-3)

福島県 (飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	災害公営住宅桶地内団地建替え事業	事業番号	(1)-1-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	(26,594 (千円)) 43,814 (千円)		全体事業費	348,709 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、第 5 版まで策定しているところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画 (第 4 版) では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>いいたてまでいな復興計画 (第 4 版) において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、草野地区に進めている村営住宅大谷地団地の建替え整備に続き、飯舘地区の村営住宅桶地内団地の建替え整備を行う。</p> <p>飯舘村は現在も全村避難の状況であり、住環境の維持管理が不可能な状態である。桶地内団地においても先の大谷地団地同様に手入れが行き届かず、生活を再建するためには、相当な修繕を要するものである。</p> <p>桶地内団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査も踏まえ、桶地内団地 26 戸のうち 10 戸を整備目標戸数とし、当該敷地内に団地整備を進める。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>(1) 桶地内団地建替え土木測量設計業務</p> <p>(2) 桶地内団地建替え基本設計業務</p> <p>(3) 桶地内団地既存住宅解体設計業務</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>(1) 桶地内団地建替え実施設計業務</p> <p>(2) 桶地内団地建替え地盤調査業務</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	飯舘町桶地内集会所整備事業	事業番号	◆ (1) -1-2-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	( 0 (千円)) 7, 719 (千円)		全体事業費	73, 519 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、第 5 版まで策定しているところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画 (第 4 版) では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>避難指示解除に帰村する災害公営住宅桶地内団地入居者の自助、入居者同士の互助、さらには地域住民との関わり・交流を促進するための重要施設として集会所および広場など共用施設の整備を進める。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>(1) 桶地内団地建替え土木測量設計業務</p> <p>(2) 桶地内団地建替え基本設計業務</p> <p>(3) 桶地内団地既存住宅解体設計業務</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>(1) 飯舘町桶地内集会所実施設計業務</p> <p>(2) 桶地内団地建替え地盤調査業務</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1) - 1 - 2				
事業名	災害公営住宅桶地内団地建替え事業				
交付団体	飯舘村				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅桶地内団地建替えに伴い集会所や通路・広場など共用施設を整備し、入居者及び及び地域住民のコミュニティ再構築・交流促進を図る。					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	認定こども園（保育園機能部分）整備事業 （保育所の複合化・多機能化）	事業番号	4-39-2
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		189,873（千円）	全体事業費	229,042（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を村内で再開するため、既存の飯舘中学校エリアを活用して、保幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>このため、これまでの保育所と幼稚園を幼保連携型認定こども園として中学校エリアに建設することで、子どもたちを支える保育・教育の連携を強化し、子育て世代が帰村しても安心して子どもを産み育てられるよう、充実した保育環境を整備していく。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場と位置づける飯舘中学校の敷地内に、認定こども園（保育園機能部分）を整備し、就学前の子どもたちが安心して保育が受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p> <p>村が開設し社会福祉法人が引き継いで運営していたやまゆり保育所は、川俣町に避難のため移転していた。この既存の保育所と村立の幼稚園を、村立の幼保連携認定こども園として整備するものである。</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調査・設計：認定こども園（保育園機能部分）に係る調査・設計</li></ul> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工 事：認定こども園（保育園機能部分）の建設工事</li></ul>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	認定こども園園庭（保育園機能部分）整備事業 （保育所の複合化・多機能化）	事業番号	◆4-39-2-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	49,853（千円）		全体事業費	49,853（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を村内で再開するため、既存の飯舘中学校エリアを活用して、保幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>このため、これまでの保育所と幼稚園を幼保連携型認定こども園として中学校エリアに建設することで、子どもたちを支える保育・教育の連携を強化し、子育て世代が帰村しても安心して子どもを産み育てられるよう、充実した保育環境を整備していく。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場と位置づける飯舘中学校の敷地内に認定こども園園庭（保育園機能部分）を整備し、就学前の子どもたちが安心して保育が受けられる環境を確保し子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p> <p>村が開設し社会福祉法人が引き継いで運営していたやまゆり保育所は、川俣町に避難のため移転していた。この既存の保育所と村立の幼稚園を、村立の幼保連携認定こども園として整備するものである。</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調査・設計：認定こども園園庭（保育園機能部分）等に係る調査・設計</li></ul> <p>&lt;平成 29～30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工 事：認定こども園園庭（保育園機能部分）等の建設工事</li></ul>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	4-39-2				
事業名	認定こども園（保育園機能部分）整備事業				
交付団体	飯舘村				
基幹事業との関連性					
認定こども園の園舎（保育園機能部分）の整備と合わせて園庭を整備し、安心できる保育環境を確保する。					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	食育等施設整備事業		事業番号	◆1-15-36-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	90,869（千円）		全体事業費		90,869（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることができる教育環境を確保する。</p> <p>既存の給食センターは、老朽化が激しく、5 年以上維持管理ができないまま放置状態にあって保健衛生上支障が生じているため、新たに整備し、併せて、食育ルーム等を整備する。</p>						
事業概要						
<p>小学校・中学校の児童・生徒に、安全で安心できる給食を提供するためドライシステムによる給食センターを新たに整備し、これに併せて、食育の場となる食育ルーム、給食センターの厨房機器、渡り廊下を整備する。</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 29 年度～平成 30 年度&gt;</p> <p>・工 事：食育ルーム（69 m<sup>2</sup>）、給食センター附帯施設、渡り廊下の建設工事</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>東日本大震災後、村内の小学校及び中学校は周辺市町に避難運営を余儀なくされており、給食センターについても、福島市内に仮設の給食センターを建設し対応している。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	1-15-36
事業名	給食センター整備事業
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
<p>伝統の食文化の継承と食の学びの場として食育ルームを整備し、併せて、給食センターに設置する厨房設備機器の一部、及び、給食センター・食育ルームに係る渡り廊下を整備する。</p>	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	飯樋小学校プール（上屋）整備事業	事業番号	1-15-40
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	59,932（千円）	全体事業費	59,932（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>被災し解体撤去される中学校プール跡地に、園児、小学生、中学生が共に利用するため、共用の屋内型 25m プール及びサブプールからなる屋内型プールの上屋を新たに整備することとし、本事業にて飯樋小学校のプールの上屋を整備することとする。</p> <p>水面積 395 m<sup>2</sup>：プール本体（13m×25m=325 m<sup>2</sup>）+サブプール（7m×10m=70 m<sup>2</sup>）=395 m<sup>2</sup></p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>調査・設計：飯樋小学校プール（サブプール）に係る上屋の調査・設計</li></ul> <p>&lt;平成 29～30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>工事：飯樋小学校プール（サブプール）に係る上屋の建設工事</li></ul>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (飯館村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	飯館中学校校舎小学生用教室等大規模改造(老朽)事業	事業番号	1-15-21
交付団体	飯館村		事業実施主体 (直接/間接)	飯館村 (直接)	
総交付対象事業費	199,412 (千円)		全体事業費	199,412 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯館村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園 (認定こども園)・小学校・中学校を再開し、飯館中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯館中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。飯館中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることができる教育環境を確保する。</p> <p>校舎は、草野小学校・飯樋小学校・臼石小学校 3 校の校舎として位置づけする。面積の内訳は、小学校校舎の面積 2,563.95 m<sup>2</sup>を各校 1/3 (草野小学校 854.65 m<sup>2</sup>、飯樋小学校 854.65 m<sup>2</sup>、臼石小学校 854.65 m<sup>2</sup>) とする。</p>					
事業概要					
<p>飯館中学校校舎の教室及び共用教室等を小学生と中学生が共に利用するため、被災し長期間維持管理が停止した老朽した教室及び共用教室等校舎、屋根・外壁等の改造を行う。大規模改造 (老朽)。</p> <p>【いいたて までの復興計画 (第 5 版)】 p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;・調査・設計：小学生用教室等大規模改造 (老朽) に係る調査・設計</p> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt;・工 事：小学生用教室等大規模改造 (老朽) に係る工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯館中学校の北側に隣接する飯館村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯館中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯館村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	飯舘中学校校舎小学生用教室等大規模改造(質的整備)事業	事業番号	1-15-22
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	200,000(千円)		全体事業費	285,971(千円)	

帰還環境整備に関する目標

飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年を超えて村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。

国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園(認定こども園)・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。

しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることができる教育環境を確保する。

校舎は、草野小学校・飯樋小学校・臼石小学校 3 校の校舎として位置づけする。面積の内訳は、小学校校舎の面積 2,563.95 m<sup>2</sup>を各校 1/3(草野小学校 854.65 m<sup>2</sup>、飯樋小学校 854.65 m<sup>2</sup>、臼石小学校 854.65 m<sup>2</sup>)とする。

事業概要

飯舘中学校校舎の教室及び共用教室等を小学生と中学生が共に利用するため、被災し長期間維持管理が停止した教室及び共用教室等について小学校教育に対応した質的整備を行う。大規模改造(質的整備)。

【いいたて までの復興計画(第 5 版)】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育

1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します

当面の事業概要

<平成 28 年度>・調査・設計：小学生用教室等大規模改造(質的整備)に係る調査・設計

<平成 29~30 年度>・工 事：小学生用教室等大規模改造(質的整備)に係る工事

地域の帰還環境整備との関係

飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	飯舘中学校校舎中学生用教室等大規模改造(老朽)事業	事業番号	1-15-23
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	178,129(千円)		全体事業費	178,129(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園(認定こども園)・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>飯舘中学校校舎の教室及び共用教室等を小学生と中学生が共に利用するため、被災し長期間維持管理が停止した老朽した教室及び共用教室等校舎、屋根・外壁等の改造を行う。大規模改造(老朽)。</p> <p>【いいたて までいな復興計画(第 5 版)】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業(1)教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>・調査・設計：中学生用教室等大規模改造(老朽)に係る調査・設計</p> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt;</p> <p>・工 事：中学生用教室等大規模改造(老朽)に係る工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	飯舘中学校校舎中学生用教室等大規模改造(質的整備)事業	事業番号	1-15-24
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	200,000(千円)		全体事業費	255,449(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園(認定こども園)・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることができる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>飯舘中学校校舎の教室及び共用教室等を小学生と中学生が共に利用するため、被災し長期間維持管理が停止した教室及び共用教室等について小学校教育に対応した質的整備を行う。大規模改造(質的整備)。</p> <p>【いたてままでの復興計画(第 5 版)】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1)教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;・調査・設計：中学生用教室等大規模改造(質的整備)に係る調査・設計</p> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt;・工 事：中学生用教室等大規模改造(質的整備)に係る工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	飯舘中学校校舎トイレ改修事業	事業番号	1-15-25
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	83,456（千円）	全体事業費	83,456（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>飯舘中学校校舎の教室及び共用教室等を小学生と中学生が共に利用するため、被災し長期間維持管理が停止したトイレの改修を行う。大規模改造（質的整備 トイレ）。</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>・調査・設計：トイレ改修面積約 328 m<sup>2</sup>に係る調査・設計</p> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt;</p> <p>・工 事：トイレ改修面積約 328 m<sup>2</sup>に係る天井、壁、床、建具、設備等の改修工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	飯舘中学校校舎エレベーター整備事業	事業番号	1-15-26
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	42,454（千円）		全体事業費	42,454（千円）	

帰還環境整備に関する目標

飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。

国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。

しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。

事業概要

飯舘中学校校舎の教室及び共用教室等を小学生と中学生が共に利用するに際し、身障児の移動を円滑にするため、校舎に 1 階～3 階で利用するエレベーターを整備する。大規模改造（質的整備）。

【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育

1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します

当面の事業概要

<平成 28 年度>

・調査・設計：エレベーター 1 基、設置箇所 1 階～3 階計約 21 m<sup>2</sup>に係る調査・設計

<平成 29～30 年度>

・工 事：エレベーター 1 基、設置箇所 1 階～3 階計約 21 m<sup>2</sup>の整備に係る工事

地域の帰還環境整備との関係

飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯館村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	飯館中学校太陽光発電設備整備事業	事業番号	1-15-27
交付団体	飯館村	事業実施主体（直接/間接）	飯館村（直接）		
総交付対象事業費	146,532（千円）	全体事業費	146,532（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯館村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯館中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯館中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯館中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>校舎及び体育館の屋根改修に合わせ、太陽光発電施設及び蓄電池の整備により省エネに配慮した施設運営を行うとともに、非常時の緊急電源とすることで中学校を避難場所として確保する。</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>・調査・設計：太陽光パネル及び蓄電池の設置に係る調査・設計</p> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt;</p> <p>・工事：太陽光パネル及び蓄電池の設置に係る工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯館中学校の北側に隣接する飯館村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯館中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯館村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯館村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	飯館中学校空調設備整備事業	事業番号	1-15-28
交付団体	飯館村	事業実施主体（直接/間接）	飯館村（直接）		
総交付対象事業費	184,292（千円）	全体事業費	184,292（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯館村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯館中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯館中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯館中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>飯館村の厳しい気候に対処し、良好な教育環境を確保するため、再生可能エネルギーを活用したエアコンを各教室に、暖房設備を体育館に設置する。大規模改造（質的整備）。</p> <p>【いたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>・調査・設計：校舎教室における再生可能エネルギー活用エアコンの設置に係る調査・設計</p> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt;</p> <p>・工 事：校舎教室における再生可能エネルギー活用エアコンの設置に係る工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯館中学校の北側に隣接する飯館村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯館中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯館村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	飯舘中学校体育館改修事業	事業番号	1-15-29
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	198,817（千円）	全体事業費	198,817（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年を超えて村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>被災し長期間維持管理が停止した飯舘中学校体育館屋根の改修を行うとともに、破損した内装の改修、出入り口階段のスロープ化を行う。大規模改造（老朽）</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>・調査・設計：屋根の雨漏り対策を含めた内外装の改修、天井耐震化に係る調査・設計</p> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt;</p> <p>・工 事：屋根の雨漏り対策を含めた内外装の改修、天井耐震化に係る改修工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	飯舘中学校小学生用校庭改修事業	事業番号	1-15-30
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	49,139（千円）	全体事業費	58,525（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>飯舘中学校校庭を小・中学生が共に利用するため、被災した校庭について小学生が利用するための芝張り等による改修を行う。屋外教育環境整備（グラウンド）。</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】 p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調査・設計：小学生用校庭の芝張り等による改修・整備に係る調査・設計</li></ul> <p>&lt;平成 29～30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工 事：小学生用校庭の芝張り等による改修工事</li><li>：防球ネット工事を帰還環境整備事業の継続事業として別途追加申請する</li></ul>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	飯舘中学校中学生用校庭改修事業	事業番号	1-15-31
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	57,574（千円）	全体事業費	65,556（千円）		

帰還環境整備に関する目標

飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。

国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。

しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。

事業概要

飯舘中学校校庭を小・中学生が共に利用するため、被災した校庭について、中学生が利用するためのクレイ舗装による改修を行う。屋外教育環境整備（グラウンド）。

【いいたて までの復興計画（第 5 版）】 p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育

1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します

当面の事業概要

<平成 28 年度>

- ・調査・設計：中学生用校庭のクレイ舗装による改修・整備に係る調査・設計

<平成 29~30 年度>

- ・工 事：中学生用校庭のクレイ舗装による改修工事  
：防球ネット工事を帰還環境整備事業の継続事業として別途追加申請する

地域の帰還環境整備との関係

飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	飯舘中学校フェンス改修事業	事業番号	1-15-32
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	165,972（千円）	全体事業費	165,972（千円）		

帰還環境整備に関する目標

飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。

国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。

しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。

事業概要

安全・安心できる教育環境を確保するため、防犯対策の観点から必要となる校庭フェンスや門を含め、飯舘中学校敷地全体を取り巻くフェンス及び門扉の改修を行う。大規模改造（質的整備）。

【いたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育

1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します

当面の事業概要

<平成 28 年度>

- ・調査・設計：中学校敷地を取り巻くフェンスの改修・整備に係る調査・設計

<平成 29~30 年度>

- ・工 事：中学校敷地を取り巻くフェンスの改修工事

地域の帰還環境整備との関係

飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	屋外教育環境施設（小学生用）整備事業	事業番号	1-15-33
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	28,212（千円）		全体事業費	28,212（千円）	

帰還環境整備に関する目標

飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。

国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。

しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。

事業概要

飯舘中学校校舎前庭に、屋外教育環境施設の一環として小学生が利用するビオトープ等学習園を整備する。屋外教育環境施設整備（学習施設）面積 448.96㎡。

【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育

1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します

当面の事業概要

<平成 28 年度>

- ・調査・設計：屋外教育環境施設（小学生用）整備に係る調査・設計

<平成 29~30 年度>

- ・工事：屋外教育環境施設（小学生用）の整備工事

地域の帰還環境整備との関係

飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	屋外教育環境施設（中学生用）整備事業	事業番号	1-15-34
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	25,200（千円）		全体事業費	25,200（千円）	

帰還環境整備に関する目標

飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。

国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。

しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。

事業概要

飯舘中学校校舎前庭に、屋外教育環境施設の一環として中学生が利用するビオトープ等学習園を整備する。屋外教育環境施設整備（学習施設）面積 401.04㎡。

【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育

1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します

当面の事業概要

<平成 28 年度>

- ・調査・設計：屋外教育環境施設（中学生用）整備に係る調査・設計

<平成 29～30 年度>

- ・工事：屋外教育環境施設（中学生用）の整備工事

地域の帰還環境整備との関係

飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	飯舘中学校プール（プール本体）整備事業	事業番号	1-15-35
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		122,378（千円）	全体事業費	122,378（千円）	

帰還環境整備に関する目標

飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。

国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。

しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。

事業概要

被災し解体撤去される中学校プール跡地に、園児、小学生、中学生が共に利用するため、共用の屋内型 25m プール及びサブプールからなる屋内型プールを新たに整備することとし、本事業にて飯舘中学校のプールを整備することとする。

水面積 395 m<sup>2</sup>：プール本体（13m×25m=325 m<sup>2</sup>）+サブプール（7m×10m=70 m<sup>2</sup>）=395 m<sup>2</sup>

【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育

1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します

当面の事業概要

<平成 28 年度>

- ・調査・設計：飯舘中学校プール本体（屋内型 25m プール）に係る調査・設計

<平成 29～30 年度>

- ・工 事：飯舘中学校プール本体（屋内型 25m プール）に係る建設工事

地域の帰還環境整備との関係

飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。

飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	給食センター整備事業	事業番号	1-15-36
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	261,187（千円）	全体事業費	264,360（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。このため、飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることができる教育環境を確保する。</p> <p>既存の給食センターは、老朽化が激しく、5 年以上維持管理ができないまま放置状態にあって保健衛生上支障が生じているため、新たに整備する。</p> <p>学校再開にあたり、村に帰村する生徒たちの人数が少ないと予想されるため（震災避難前の 3 分の 1 程度と予想）小学校においては飯樋小学校、臼石小学校、草野小学校を、今の飯舘中学校に小学生の教室を改修して一カ所にまとめる計画としているが、将来的に各地域の児童生徒の数が避難当時の 6 割程度まで回復することを見込んでおり、児童生徒数の増加状況に鑑みながら、従来の学校に戻すことも検討している。その際には、共同調理場から各学校への給食配送が必要となる。</p>					
事業概要					
<p>小学校・中学校の児童・生徒に、安全で安心できる給食を提供するためドライシステムによる給食センターを新たに整備する。全体 401 m<sup>2</sup>、うち炊飯給食施設 18 m<sup>2</sup>、アレルギー対策室 4 m<sup>2</sup>で整備する。</p> <p>【いいたて までのな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>調査・設計：給食センター（鉄骨造床面積 401 m<sup>2</sup>）に係る調査・設計</li></ul> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>工事：給食センター（鉄骨造床面積 401 m<sup>2</sup>）の建設工事</li></ul>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>東日本大震災後、村内の小学校及び中学校は周辺市町に避難運営を余儀なくされており、給食センターについても、福島市内に仮設の給食センターを建設し対応している。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	飯舘中学校通学路・前庭等改修事業	事業番号	◆ 1-15-21-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	207,219（千円）	全体事業費	207,219（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>通学路及び前庭等の整備後、屋外教育環境（学習施設）の整備、路面の舗装及び植栽等による改修を行うことにより、小学校・中学校の子ども達が安心して通学することができる環境を確保する。</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;・調査・設計：通学路・前庭等の車道・歩道・駐車場の舗装と植栽帯の植樹・植栽等の改修、外縁部管理用道路整備に係る調査・設計</p> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt;・工 事：通学路・前庭等の車道・歩道・駐車場の舗装と植栽帯の植樹・植栽等の改修工事、外縁部管理用道路の整備工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	1-15-21、1-15-22、1-15-23、1-15-24
事業名	飯舘中学校校舎小学生用教室等大規模改造(老朽)事業 等
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
義務教育再開のための校舎大規模改造に合わせ、通学路・前庭等を改修し安心して通学できる環境を確保する。	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	小学生用体育館整備事業		事業番号	1-14-2
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		28,449（千円）	全体事業費		28,449（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年を超えて村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>						
事業概要						
<p>体格差・体力差のある小学生と中学生が体育授業で同時に体育館を利用することは危険が伴うため、冷暖房設備を備えた小学生用体育館を新たに整備する。</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>調査・設計：小学生用体育館の飯舘小学校体育館保有面積増築分に係る調査・設計</li></ul> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>工事：小学生用体育館の飯舘小学校体育館保有面積増築分の建設工事</li></ul>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	飯舘中学校プール（上屋）整備事業	事業番号	1-15-37
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	258,307（千円）	全体事業費	258,307（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>被災し解体撤去される中学校プール跡地に、園児、小学生、中学生が共に利用するため、共用の屋内型 25m プール及びサブプールからなる屋内型プールの上屋を新たに整備することとし、本事業にて飯舘中学校のプールの上屋を整備することとする。</p> <p>水面積 395 m<sup>2</sup>：プール本体（13m×25m=325 m<sup>2</sup>）+サブプール（7m×10m=70 m<sup>2</sup>）=395 m<sup>2</sup></p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>調査・設計：飯舘中学校プール本体（屋内型 25m プール）に係る上屋の調査・設計</li></ul> <p>&lt;平成 29～30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>工事：飯舘中学校プール本体（屋内型 25m プール）に係る上屋の建設工事</li></ul>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	飯舘小学校屋内運動場不適格改築事業	事業番号	1-15-38
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	340,435（千円）	全体事業費	340,435（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>体格差・体力差のある小学生と中学生が体育授業で同時に体育館を利用することは危険が伴うため、冷暖房設備を備えた小学生用体育館を新たに整備し、うち飯舘小学校屋内運動場不適格分を改築する。</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>・調査・設計：小学生用体育館の飯舘小学校屋内運動場不適格改築に係る調査・設計</p> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt;</p> <p>・工 事：小学生用体育館の飯舘小学校屋内運動場不適格改築に係る建設工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	飯舘小学校プール（サブプール）整備事業	事業番号	1-15-39
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	28,858（千円）		全体事業費	28,858（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>被災し解体撤去される中学校プール跡地に、園児、小学生、中学生が共に利用するため、共用の屋内型 25m プール及びサブプールからなる屋内型プールを新たに整備することとし、本事業にて飯舘小学校のサブプールを整備することとする。</p> <p>水面積 395 m<sup>2</sup>：プール本体（13m×25m=325 m<sup>2</sup>）+サブプール（7m×10m=70 m<sup>2</sup>）=395 m<sup>2</sup></p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>調査・設計：飯舘小学校プール（サブプール）に係る調査・設計</li></ul> <p>&lt;平成 29～30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>工事：飯舘小学校プールサブプールに係る建設工事</li></ul>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	飯舘中学校屋内運動場改築事業（渡り廊下）	事業番号	◆1-15-29-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	43,726（千円）		全体事業費	45,175（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>					
事業概要					
<p>被災し長期間維持管理が停止したため破損し、また階段で車いすによる移動が困難であった、校舎と屋内運動場をつなぐ渡り廊下は、撤去し、新たにバリアフリー化による整備を行う。</p> <p>【いいたて までの復興計画（第 5 版）】p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>・調査・設計：渡り廊下（101.25 m<sup>2</sup>）整備に係る調査・設計</p> <p>&lt;平成 29～30 年度&gt;</p> <p>・工 事：渡り廊下（101.25 m<sup>2</sup>）整備に係る改修工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	1-15-29				
事業名	飯舘中学校体育館改修事業				
交付団体	飯舘村				
基幹事業との関連性					
義務教育再開のための校舎大規模改造に合わせ、中学校屋内運動場につながる渡り廊下を改修し、身障者が安心して車いすによる移動ができる渡り廊下を整備する。					